

2025年2月5日

各 位

会 社 名 株式会社ストリームメディアコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 金 東佑
(証券コード 4772 東証グロース)
問合せ先 取締役経営企画部門長 山田政彦
(TEL : 03-6809-6118)

商号変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年3月25日開催予定の第54回定時株主総会で商号変更を含む、定款一部変更の件について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 商号の変更

(1) 変更の理由

当社は2020年の合併を機に、ステークホルダーに対して積極的に事業内容の説明と認知度向上を図ってまいりました。今後は更なる成長を目指すため、SM ENTERTAINMENTグループであることを明確にし、持続可能な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すことを目的として、2025年3月25日開催予定の第54回定時株主総会での承認を条件として商号変更を行います。

(2) 新商号

株式会社 SM ENTERTAINMENT JAPAN
(英文表記 : SM ENTERTAINMENT JAPAN Co.,Ltd.)

(3) 変更予定日

2025年6月1日

2. 定款の一部変更

当社グループにおける今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的の変更を行うものであります。

3. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示します)

現行定款	変更案
<p>第1章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社ストリームメディアコーポレーション</u>と称し、英文では <u>Stream Media Corporation</u> と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～13. (条文省略) (新設)</p> <p><u>14. 上記各号に付帯関連する一切の業務</u></p> <p>第3条～第45条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>第1章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社 SM ENTERTAINMENT JAPAN</u> と称し、英文では <u>SM ENTERTAINMENT JAPAN Co.,Ltd.</u> と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>1. ～13. (現行どおり)</p> <p><u>14. 旅行事業</u></p> <p><u>15. 上記各号に付帯関連する一切の業務</u></p> <p>第3条～第45条 (現行どおり)</p> <p>(附則)</p> <p><u>第1条 現行定款第1条(商号)の変更は、2025年6月1日から実施する。</u> <u>なお、本附則第1条は、第1条の変更の効力発生後に削除されるものとする。</u></p>

4. 日程

- | | |
|---------------------|----------------|
| (1) 定款変更のための株主総会開催日 | 2025年3月25日(予定) |
| (2) 定款変更の効力発生日 | 2025年6月1日(予定) |

以上